

第8回 みどりのまちづくり審議会 会議要旨

1 日時：令和4年9月1日（木）13時00分～15時05分

2 場所：大阪市役所本庁舎P1会議室

3 出席者

(委員) ※の委員はウェブの方法により会議に参加

増田昇会長、赤澤宏樹会長代理※、今田信行委員、高坂佳郁子委員、田辺信広委員※、玉川弘子委員、寺川裕子委員、藤原直樹委員※、前田和彦委員、前田葉子委員、吉積巳貴委員※

(幹事)

経済戦略局長（代理出席）、計画調整局長（代理出席）、環境局長（代理出席）、都市整備局長（代理出席）、大阪港湾局長（代理出席）、建設局長（代理出席）

(事務局)

橋本建設局理事、下田公園緑化部長、木下調整課長

4 議題

(1) 今後のみどりのまちづくりについて

・前回の振り返りと今後の公園緑化の方向性

(2) 緑化重点地区（3地区）の緑化等の方針について

・中之島周辺地区

・御堂筋周辺地区

・なんば・天王寺・あべの地区

(3) 本市の今年度の取組みについて（報告事項）

・難波宮跡の魅力向上について

5 議事要旨

(1) 今後のみどりのまちづくりについて

『事務局より資料2について説明』

増田会長：P.8～11の「(1)安全・安心効果」「(2)生活の質の向上効果」「(3)生産拡大効果」

「(4)新たな観点」について抜けがないか、あるいは時代的に齟齬をきたしていないかなど
これからでもよいのでご発言をいただきたいと思う。

寺川委員：参考資料2の強みと弱みの分析について、P.2の「大阪市が元々有しているみどりの「弱み」として、自然の縁に恵まれないことによる緑量の少なさが挙がっており、これは皆さんそのとおりだと思うが、この弱みに対する見直しの取り組みがどこにも書いて

いないことが気になった。逆に、「自然災害の激甚化などを「機会」として、みどりの量的拡大を図ってきた「強み・実績」」(P.1)に転換されている。他にも「SDGsの波及などを「機会」として、みどりの保全や量的拡大を図ってきた「強み・実績」」(P.1)と記載されており、問題解決しているのかと疑問に思った。その上で資料2の今後の施策を見てみると、量的な少なさをどうするのかはどこにも書かれておらず、今の量で良しとしている、あるいは諦めている、と私には読めてしまった。

それから資料2の「(3) 生産拡大効果」については強み・実績だけで、弱み・課題については書かれていながら疑問である。「(3) 生産拡大効果」は(1)、(2)のみどりの効果を得た上で更に新しい視点でも生産拡大的な取り上げ方をしていくことによって書かれていると思うが、これだけの色々な機能を受ける緑量が大阪市のどこにあるのか、すごく重層的に機能を持ち込まないと無理だろうと思う。広大な緑量があれば、ここは防災、ここはまちづくり、ここは観光というように機能分担ができるが、大阪市は無理そうなので、重層的に同じみどりに同じ場所で色々な効果を求めるを得ないだろう。従って、弱みとしてそれを下支えする緑量が少ないということを書くべきだ。また、屋上、壁面緑化はもはや先進的ではなく当たり前になってきており、緑量が少ないなか色々な機能を持たせるべきみどりをどう増やしていくのかは色々な工夫をして増やし、かつ面的な増加も諦めてはいけない。ここに弱みとして書いて立体的でも平面的でも、少しでも増やしていく、それをやったうえでの生産拡大という流れが欲しい。

増田会長：強み、弱みの分析はまだきっちり反映されていないと思うのと、もう一つは書かれていらないのではなく、資料2のP.8の「高度に都市化されているため」という部分に大都市の大きな課題として書かれていると思う。

資料2のP.8のグリーンインフラについて補足だが、みどりの多面的機能をいかに点的、線的、面的につなぎ合わせながらどう展開していくのかというのがグリーンインフラの概念である。先ほど寺川委員からいただいた話は、グリーンインフラとしての充実や構築と思うので、見直しとして書かれているグリーンインフラの概念のところに反映すべきではないか、生産拡大ではないだろうと思っている。

前田和彦委員：前回の資料になるが、緑の基本計画の成果指標として最終令和7年度末に設定されている緑のまちづくり指標を見ていきたい。目標に向けた達成率を見てみると、例えば、みどりが増えたと感じる人の割合は、令和7年度末に33%、を目標に掲げている。実際の達成率の推移を見たところ、平成27年度末以降28%が、平成30年度末には15%になり、そこからは15%、18%くらいの率が並び、目標達成からは程遠い、むしろ減っている状況である。また、身近な公園の利用頻度という指標では、令和7年度末には50%、を目標に掲げている。これが平成22年度末には36%だったものが、いま令和3年度末では22%まで減っている、つまりどんどん利用しなくなっている。まちづくりの指標の中で取り組んできた方向性自体が乖離してきていることが非常に重要であろうと思う。つまり、やっている方向性が果たして合っているのかを考えなくてはならないと思

う。実際、満足評価について見ていてもなぜ満足していないのか、ということについての調査、分析がなされていないので、市民の方々が自分の身近な緑に対してどう思っていて、どういうところに不満を感じているのか、うめきたなど緑に対する期待は非常に大きいが、一方で大公園の緑と市民一人一人が感じている緑の方向性が果たしてどうなのかということをしっかりとリサーチした上で、ベースになっている指数が一体どういうことを意味しているのかということを、行政が深く把握しないといけない。令和7年度には恐らくこの指數が乖離しているだらうことは残念だが、この数年間の方向性自体を大きく見直していくかなければならないと私は思う。令和7年度にむけて今後どういう展開をし、令和7年度以降の計画について、いま大きな方向性の議論の中にもそこを踏まえたところが必要だ。

もうひとつ、公園の機能の再編についてだが、大規模公園は大阪市も色々進めてはきているが、一番市民の方々が身近に使っている小規模公園は、大阪市の環境局主体でのみどりという観点だけではなく、建設局のほうでも公園の機能についてはどういう公園機能を果たしていくことがみどりとの関連性において重要なことを、この審議会で議論した内容をしっかりと建設局のほうにも落とし込み、予算付けからしっかりとやっていかないと、現実的に市民の方々が何を望まれ、どういう方向性でみどりと公園等がセットになって将来をつくっていけるかということを具体的に落とし込んでいって欲しいと思う。

増田会長：枠組みの中でいうと「(2)生活の質の向上効果」で、いかにソーシャルキャピタルをどう高めていくか、それに対して公園はどう果たすか、という辺りに入ってくると思う。おそらく、弱みのところに「公園施設の老朽化が進んでいる」ではなくむしろいま前田和彦委員から指摘されたように「住民ニーズとの乖離」のような話が非常に大きな課題で、今の新しい生活の質あるいはニーズに対応した公園のあり方を真正面から議論すべきだという指摘をいただいたと思う。この辺りに今の話みたいなことをきっちりと位置づけていくことだと思う。

田辺委員：昭和30年代から大阪市は「植えよ、育てよ」と、とにかく緑を増やそうとやってきたが、これだけ少子高齢化社会、人口減少社会となっている状況で、例えば落ち葉の清掃など住民に丸投げしている状況でやってきたところがあるかと思う。現状、大阪市の財政も厳しい中、どこに予算をつけていくか取捨選択しないといけない状況において環境局なり建設局なり、剪定であれ、清掃であれ予算をどんどん増やしていく状況でない中で、今までの緑視率、緑被率この二つ等々をどんどん高めていくのが果たして本当にいいのかと思っている。現に街路樹は平成2年で410万本程度が平成23年には610万本程度まで増えてきている。しかし、実際街中では落ち葉が放置されており、昔は住民が掃除していたが、高齢化により掃除が難しい状況で、空き家も増えている。一方、車道と歩道の間に低木は管理が行き届いておらず、低木を見て市民や外国人等がそれを綺麗な緑と思うのかという課題もある。また、ロードサイドの施設から車道に出るときに低木が放置されたままで視界が悪いという安全性の問題もある。中央分離帯の高木等についても管理

が行き届いていない状態である。本来、緑も増やして予算も増やして、剪定、管理、清掃をしっかりとやっていければいいのだが、先程述べたとおり、予算に余裕のない大阪市の状況で比較考慮した時にどうやっていくのかと。先ほどからの説明でも維持管理についてはほんの少ししか触れられていない。私はここを重点的に意識した上で今後の緑化計画、令和8年度から始まる新しい基本計画に必ず入れていただきたい。

増田会長：項目としては「(4) 新たな観点」か「(3) 生産拡大効果」で取り上げることになると思うが、地方自治体の財政状況がひつ迫しているということをしっかりと踏まえ、それに対してどういうところに選択と集中を展開していくのかという視点は必ず盛り込まなければならない。財政難ということもきっちり謳う必要があるし、どういうところに資本投下していくのかをきちんと議論していかなくてはいけないという点は強み弱みの中できっちりと捉えておく必要がある。また、単なる少子高齢化の話ではなく、担い手の高齢化やコミュニティの希薄化や、自治会長や愛護会の会長などを次の世代が引き継げない状況がある。そのあたりをご指摘のとおり担い手の問題も含めて認識をして具体的なプランを作っていくというのを加えて欲しい。

藤原委員：8月上旬にシンガポールで行われたワールドシティサミットという国際会議に出席した。シンガポールのパークマネジメント関係の担当者の話によると、シンガポールにおける緑の整備の価値は2つが重要であると話された。ひとつはグリーンシティというイメージ都市としてのブランドを高めること。二つ目は全面的に緑を増やすことで人々の格差意識を解消すること。特に今日の都市問題として人々の格差や一人暮らしの貧困、孤独等がある。富裕層だけが緑を保有するのではなく国民、市民が緑へのアクセスを持つことで格差が生み出す社会的な緊張を緩和できるとのこと。500万人という兵庫県くらいの人口が淡路島くらいの空間に居住している同国であるが、政府で緑化関係の施策立案、予算の執行を行う職員は1400人いる。植樹の伐採、害虫駆除などの維持管理を多く業務発注することにより国民や移民も含めた雇用創出にもつながること。このように都市における緑の格差緩和の価値、緑化管理の雇用創出の価値があるかと思った。

増田会長：重要な指摘である。キーワードとして抜けているのは、ひとつはソーシャルキャピタルの向上、キャピタルをゲインするということだろう。もうひとつはブランド化、シビックプライドを醸成していく中での役割の話で、サードプレイスとしてのみどりの話は孤立化していく都市の中で、どの年代層においても身近な公園がどのような機能を發揮できるのかが社会不安の中で求められているという指摘かと思う。

吉積委員：網羅的に整理されていると思うが、色々なことが盛り込みすぎており、前回の議論の中でもオンリーワン、大阪ならではの個性魅力というものをもう少しうまく表現できないかと思った。ひとつは大阪万博が開催されるのでもう少し国際的に開いたような表現もどこかに入れられたらと思う。すべてが網羅しすぎて、特徴がよくわからない状態になっているので、何かもう少しワクワクできるような魅力的な表現が「(4)新たな観点」に入れられたらと思う。また、生物多様性に関して他の委員も指摘していたが、「(4)新たな観

点」の弱みで「社会的・経済的なみどりの価値が定量化されてない」というところがあるが、ここに生物多様性や、自然の定量的な調査の部分を加えて欲しい。

増田会長：特に最初の発言に関してはこれから一般の市民の方々のコンセンサスを入れていくためには言葉の選択、あるいはコピーライター的な視点が重要だということだと思う。一度、事務局で検討してもらいたい。そのほかについてはそのとおりの発言だと思う。

今田委員：身近な公園の老朽化や管理の問題もあるとは思うが、市民の皆さんにとって老朽化はあまり問題でなく、きちんと整備されているかなどであって、市民が具体的にイメージできるようなことがないと、市民に協力・賛同をいただくのは難しいと思う。大型公園については民間活用の導入などにより変化していっている中、長居公園や大阪城公園が変わってきているとの認識を市民は持たれている。市民の身近な公園においても、こうやって変わっていくんだよという具体的な部分を分かりやすく入れると、膨らみが出てくるのではないかと思う。

増田会長：特に身近な公園に関しては日常生活の中でどう関わりを持って有効に機能していくのかというのは一般生活において非常に重要な視点である。ご指摘のとおり、大公園など特徴のある公園だけでなく、生活の場としての質の向上ということをみどりと関連してどう考えていくかが議論する題材だと思う。

玉川委員：船場地区のまちづくりに関わっているが、この地区には公園が少なく、身近な公園が一つだけあり、近年の都心回帰で住民が増えてきた中で、そこで何かをしたいという思いで許可を得た上で、花火をするとか、それによって新しいコミュニティが生まれるという話も聞いている。そういう意味では「(2) 生活の質の向上効果」のキーワードに「コミュニティ形成」というのが書かれているが、コミュニティを育むとかそういう言葉がいいのかと思った。身近な公園で人ととの出会いが誘発されて、子育て世代と前から住んでいる方が出会うことでの新しい交流が生まれたり、新しいコミュニティにつながっていくことができればいいと思う。また、「(4)新たな観点」のところで「人中心のまちづくりに貢献するみどりの創出、利活用」と書かれている。こちらは現在府市で進めている新しいまちづくりのグランドデザインと連携する形になるかと思う。新しいまちづくりのグランドデザインにおいては「新たな価値を創造し続ける」という言葉も入っており、人中心で新たな価値を創造していくという視点を新たに入れてもらうといいと思う。

増田会長：最後のご意見について、イノベーションを生み出すのは「(3)生産拡大効果」より「(4)新たな観点」に書くのがいいかもしれない。大都市大阪の特徴として、居住地を中心としたエリアと船場のような企業を中心としたエリアの展開論は大きく異なる。特に御堂筋や茶屋町など企業を中心としたエリアでは企業市民がまちづくりの一環として様々な緑化に参画されている。企業が多く立地しているという強みがある以上、企業とどう連携していくという話がどこかに出てこないといけない。企業の姿が見えず一般居住者の姿しか見えていないので、企業集積地の大都市であることを入れてもらいたい。

前田葉子委員：企業のまちづくりの話が出ていたが、最近周辺の清掃に企業が参加してきている。だから緑を増やしてもらえたなら、女性会も常に公園や道路の掃除をしているし、またそこに近くの企業が出てきているので清掃、まちを明るく綺麗にしていくという点についてはやればできると思う。

増田会長：今までのようなりタイアメントコミュニティに管理をお願いするという状態だけでなく、企業の方々が自分の就業場所に対して思い入れと責任をもって展開していくという企業体制になってきている。企業も地域に受け入れられないと企業活動ができないという社会情勢になってきているので、ご指摘いただいたとおりだと思う。大都市としてその辺りをきっちり書き込めるようにお願いしたい。

田辺委員：先ほどの維持管理の方向性についての補足で、建設局に動いていただき、3年間で危険性の高い高木の撤去や、成長が緩やかな木への植替え、低木についても交通上危険なものは撤去していただいている。これは3年間という限定の予算での事業になっている。こういった視点を住民との協働も含め、維持管理等をしっかりと踏まえて、長い目で見た次期の緑の基本計画を作ってもらいたい。

増田会長：「(4) 新たな観点」の中にも「持続可能なみどりのストックの維持管理」とあり、この辺りは非常に重要である。建設型社会からレジリエント型社会へシフトしていく中でイニシャルコストばかりの議論ではなく、メンテナンスの費用に関しても含めて議論する必要性がある。

赤澤委員：今の意見に関連して「(2) 生活の質の向上効果」の中で「脱炭素社会の推進」ということも書かれているが、循環型社会という視点も入れたらいいかと思う。例えば先ほどの落ち葉の問題でも、法的には落ちた瞬間に一般廃棄物になり、溝が詰まると困るから掃除してどこかに持って行って燃やさなければいけないという状況があるが、関東の公園では落ち葉がたくさん残っている公園をよく見て、関西の公園ではほとんど見ない気がする。街路樹もこれから雨水、大雨に対応するなら植栽土壤を盛り上げて低木を植える植栽帯ではなくて、へこませて雨水を少し貯留してから時間をかけて流れる、というようになるかもしれない。へこんだところに落ち葉を日常的に掃きこみ、自然の落葉による栄養分などを街中に少し留めておくというような管理の仕方ができるかもしれない。そのようなことも実験しながら、資料としては「(2) 生活の質の向上効果」の見直しの点がサードプレイスや公園機能の再編という利用の事ばかりになっているので、「循環型社会」とか「順応型管理の検討」というような言葉を入れてもいいのではないか。

増田会長：大阪市は鶴見緑地に剪定枝を発酵させてコンポスト化する取組みを古くからしている。各家庭から出てくる剪定枝、街路樹や公園の剪定枝はゴミ焼却場にかなりの負荷をかけている。それに対し、有機物質をきっちりと循環をしていく、コンポスト化していくことは非常に大事なことなのでご指摘のとおり、脱炭素あるいは循環型社会という視点の中で取り上げてもらいたい。もうひとつはグリーンインフラの話が最初に出たが、水をす

ぐに流すのではなく、流出をいかに遅らせて湿潤な環境をどう緑化に活かすかという視点は盛り込む必要性があると思う。

高坂委員：一点、効果の観点からのまとめになっているので、これをどうやっていくのかという視点は見にくい。どうしても効果に着目して分けられているのでそうなるのかと思うが、先ほど出ていた企業との連携や、個人をどうやって巻き込むかというところはどこかに出ればいいかと思う。後は、大阪市は非常に大きな公園があるのと、身近な公園がたくさんあるので、その棲み分けが難しいところでもあり、活用の余地が沢山あるところもある。大公園と小さな公園という見方もあり、イベント的な利用と日常的な利用、市民生活の潤いと経済効果など多様な面があるのでそういうところの整理ができればいい。

増田会長：特に効果の見える化や前田和彦委員からいただいた成果指標を具体的にどう設定するのか、特にいま求められているのはアウトプット型指標ではなくて、アウトカムとしての効果を具体的にどのような形で指標化していくのかというのも非常に重要な視点である。言葉の選択もそうだが、市民や企業市民に受け入れてもらうには指標化や見える化は非常に重要である。概ね網羅したと思うが、私から一部抜けていると思う点を挙げると、ひとつは大都市の特徴として、「(1) 安全・安心効果」の中で昼間人口の多い都市なので各ターミナルに帰宅困難者が発生するということ。大都市大阪市の特徴として安全安心は居住圏だけではないということ。もうひとつは「(2) 生活の質の向上効果」の中で大阪府及び大阪市は、平均寿命や健康寿命が下位の府県、政令市である。平均寿命の向上というよりむしろ健康寿命の向上を具体的にどう展開していくのかというところも抜けているのではないか。さらに、循環型社会の中で子供の環境学習や有機物質・バイオマスの利用等を考えると、一部エディブルランドスケープみたいな話が入ってきてもいいのではないかと思う。議論の中で抜けていたのはこの辺りかと思う。基本的なスタンスや時代認識、そこから出てくる市民、企業市民に受け入れてもらうための選択の在り方は非常に重要なので、せっかくの議論を議論で終えずにきっちりとした形として事務局の方で位置付けもらいたい。

（2）緑化重点地区（3地区）の緑化等の方針について

『事務局より資料3～8について説明』

増田会長：特に、中之島周辺地区ならびに御堂筋周辺地区はまちづくり団体ときっちりヒアリングして委員の意見も反映してかなり充実したと思う。なんば・天王寺・あべの地区については新今宮エリアをどう扱うかに関して意見をいただきたい。どの地区からでも結構なお気づきの点があれば発言をいただきたい。

高坂委員：御堂筋周辺地区及び中之島周辺地区について、官民連携と質の高いというところが一つにまとまって書かれていることに若干違和感がある。質の高さは行政で確保すべき部分で官民連携では量の確保というイメージと思う。例えば、中之島地区については、個別方針①「(3) みどり空間の柔軟な利活用によるにぎわいの創出」は官民連携のほうに親

和性があり、個別方針③「(1) まちの品格を高めるだけでなく、生物多様性の保全やヒートアイランドなど都市環境の改善にも資する高質な緑化の推進」はむしろ個別方針①の方に親和性があると思うので、整理したほうがよいのではないか。また、中之島周辺地区の「質の高い」というのが個別方針の②にも③にも書かれているので気になった。

なんば・天王寺・あべの地区については、個別方針の「歩いて楽しめる」、「楽しく回遊できる」という文言は、議論の過程を見ているとよく分かるが、個別方針の各項目から見るとなぜ歩いて楽しめるということが出てくるかが分かりにくい。それを求める必要がどこまであるのか、別に歩いて楽しまなくてもまちの環境としてよければそれでいいという考え方もあるかと思うので分かりやすく整理する必要がある。

前田和彦委員：中之島地区は2つのエリアに分けているがそのとおりで、市役所や中之島公園がある東部エリアと、徐々に企業が集積しタワーマンションが増えてきている西部エリアということで、大きく中之島を1つにとらえることは難しく、現実的ではないと思う。しかし、基本方針ではエリア全体で記載されており、例えば生物多様性については正直、西部エリアではイメージが湧かない。エリアごとの方針を分けて書いた方がいいのではないか。なんば・天王寺・あべの地区はエリアに分けた個別方針が記載されていてどういう方向性でやっていくかが明確になっているが、中之島地区では全体をひとつにとらえるのは中々難しい。西部エリアは人も住んでいるし、企業も集積しているというところもとらえたような方針、東部エリアは大きな中之島公園が広がっているのを前提とした方針で少し違っているのではないか。また官民連携に関して、エリマネ団体と協力していくのは維持管理上当然だが、その団体と組むことによる質の高いみどりのイメージが湧かない。中之島地区でどういう連携を図っていくことで質の高いみどりを創出していくのかが抽象的でイメージしにくい部分があると思うのでそのあたりの検討をお願いしたい。

増田会長：どの地区もだが、A4一枚で地区の概要、みどりの現況、基本方針という感じで表現されると思うが、このみどりの現況の中でエリア別特性が中段に書かれている。ところが下の基本方針になると一体的な表現になるのでご指摘のとおり、エリア的特性をどのような形で基本方針の中に盛り込むのかというのは根本的に関わってくる議論なので、一度事務局の中でエリアの特性を基本方針にどう盛り込むのが良いかを検討してもらいたい。エリアの特性がきっちりと上で述べられているので、基本方針もそれを受けた形で表現してもらいたい。全てがエリア別に書くということではないが、エリア別特性をどこに反映させるかを考えてもらいたい。根本的な書き方のことに関わってくるので、よろしくお願ひしたい。

赤澤委員：中之島周辺地区と、なんば・天王寺・あべの地区について意見がある。まず、中之島周辺地区の対象範囲について、見直してもらいたい。南北に架かっている橋がとても格好よく、渡った先の橋のたもとの交差点も歩道が広くて植栽帯もあり、そういう所でも周辺の企業の方や店舗の方が自分たちの仕事に関わりを持ちながらまちの緑化、

中之島から滲み出していくようなみどりというものを展開しやすいかと思う。ちょうどエリアの範囲が道路や橋のたもとの辺りだが、ぜひとも中之島公園を中心とした橋や周りの良い建築とか広場的な広い歩道などの活用の可能性ということも意識して、対象範囲の設定とみどりの現況、みどりと相互作用で良いみどりの空間が作れるということにも触れたらしいかと思う。

もう一点、新今宮エリアに関しては、緑の基本計画待ちかなという気もするし、その前に都市計画やまちづくりの可能性待ちというところがある気がする。例えば、なんばパークスから南に降りてから東に折れ曲がるという回遊を考えた場合、高架下の活用というのが世界中、日本中でも取り上げられているが、現在あまり活用されていない感じである。南に降りていくところが歩道も広くて街路樹も植わっていないところが色々なにぎわいや快適性などを付与できる気がするが、南海線の下は倉庫が続いている、下に降りてから東西に行くJRの高架下はフェンスで覆われて活用が進んでいないところがある。これがもし将来、まちづくりで鉄道事業者の理解を得て、企業支援もしながら新しい店などによる賑わい、オープenspaceで高架の両端をつなげるなど、高架も昔のネガティブなイメージでなくて非常にいいまちづくりもできる可能性があるので、接続できる見込みを待つという手もある。この審議会で積極的に打ち出していきたいという気持ちも強くあると思うが、将来的な接続を考えていくことも重要なと思う。

増田会長：最初の質問は対岸及び橋のたもとも含めてエリアに設定されているという認識でよろしいか？

事務局：活動している団体のエリアを捉えている。一律にというのは別だと思うが、せっかくご指摘をもらったので改めて確認する。

寺川委員：中之島周辺地区で生物多様性の確保・保全といつてもどこですかというのが実感としてある。みどりのネットワーク、移動経路や小さな植込みでもつながっているということが生き物にとって重要であるので、ネットワークの部分に生物多様性を必ず盛り込んでもらいたい。なんば・天王寺・あべの地区では、新今宮エリアは早くから位置付けて取り組んでいくべきである。その中でまずできることはネットワークをしていくということ。これはもちろん人としての賑わい空間もあるが、小さなみどりでも生き物は移動するので、防災も兼ねた緑地帯、わずか50cm幅の植込みでもきっちりつながっておくのが非常に重要だと思う。そういう意味でも新今宮エリアは早く位置付けて取り組んでいくのが大事かと思う。

玉川委員：委員の皆さんから官民連携に関する意見があったが、私ども商工会議所も官民連携でつなぐということで活動している。実際に民間企業と行政と一緒にやっていくのは中々難しいところではあるが連携していくことについては、量と質の確保という意味でも重要なことだと思う。それに加えて、新今宮エリアの扱いだが、私も新今宮の方へ歩いてみたところ、赤澤委員の言うとおりの現況であるが、恵美公園の開発がいつになるのかによってこのエリアをどう位置付けるのかが少し変わってくる。恵美公園に何か

ができれば、難波から新今宮まで歩くということが可能になると思っている。OM07 ができてまちの雰囲気も変わったし、新今宮の北側まちづくりビジョンができるて地域団体の清掃活動が月 2 回始まった。そのようなまちづくりの素地もでき始めているのでまちづくりの計画とスケジュール間と併せてどう位置付けるかを決めていったらどうか。

増田会長：高坂委員の意見のように官民連携が必要十分条件でいうと十分条件のようで、公主導のところが必要条件の形で片一方が量で片一方が質という、割と単純に書いていことがあるのできっちりと使い分けを精査して書いてもらいたい。

高坂委員：多様性という意味では確かに官民連携の民の部分で持つべきところもたくさんあると思うのでそれは配慮いただければいい。ただ質の高さを行政は見なければいけないのではないかという思いである。

増田会長：議題 2 についての意見としては、ひとつ目に各エリアの基本方針にエリア特性が反映されていないので、これをどう反映していくのかということ。もう一つは、官民連携は量ではなく質への転換であるという単純論理ではなく、どういう展開論を持って官民連携と呼ぶのかというあたりは根本的な議論に関わるので検討して欲しい。新今宮エリアに関しては両方の議論があると思う。寺川委員が言うように早めに位置付けておいてまちづくりを誘導していくというスタンスも重要かと思う。ただ位置付けたものの、まち全体の動きが遅々として進まないとなると時期尚早になることも考えられる。特に新今宮はにぎわいや回遊性と同時に生活の質の向上というところも非常に重要な視点をもっているので、どちらがいいのか、事務局の方で一度、全体的なまちの動きと連動するような形で検討し、提示して欲しい。

（3）本市の今年度の取組みについて（報告事項）

《事務局より資料 9 について説明》

増田会長：難波宮跡は京都よりも古い、都市としての大坂の原点といつても良い場所であるので、その歴史性というものをベースに、それを最大化する中での色々な利活用というのを考えてもらいたい。変に利活用をして原点を失ってしまわないように。平城京は国営公園としてある一定の形式をもった形で歴史公園として展開している。それに引けを取らないような形での展開をやってもらいたい。

以上